

登録省エネ判定機関としての情報開示

■ 判定実績	http://www.hyoukakyukai.or.jp/kaiin_kanri/tk_shinsa_jissekis/check	
■ 適合性判員の人数	2名(令和4年3月末現在)	
判定の業務を行う部門の専任の管理者氏名	省エネ判定部 高德 清一郎	
■ 登録を行った年月日	令和 4年 5月 1日	
■ 登録内容	登録番号	国土交通省関東地方整備局長 第13号
	登録有効期間	令和 4年 5月 1日から 令和 9年 4月30日まで
	機関名称	NIC確認検査株式会社
	代表者氏名	細川 慶隆
	主たる事務所の住所	東京都千代田区神田三崎町二丁目20番 7号 Tel:03-6261-4388
	実施する適合性判定の建築物の種類	法第46条第1項第1号イの(1)から(3)による、床面積の合計が10,000㎡未満の適合性判定の対象となるすべての建築物
	業務を行う区域	東京都(島しょ部を除く)、神奈川県、千葉県 埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県の全域